

# 「大門宿本陣由緒書」を読む 解説

---

## 1 史料について

### (1) 会田家

旧浦和市大門（現さいたま市緑区）の旧家で、日光御成道大門宿の本陣と紀伊家鷹場の鳥見役を代々勤めた家である。宿の名主・問屋を宝暦9年（1759）頃までと、文化元年（1804）から天保4年（1833）までの時期勤めている。近世後期には、農業の他に農間余業として瀬戸物類を商い、寺子屋も開いていた。

### (2) 会田家文書

総点数は8277点で、村方史料、宿駅史料、鳥見史料を含んでいる。江戸初期のもののはわずかで、大部分が享保期（1716～1736）以降。大門宿や紀伊徳川家の鷹場などを知るうえで貴重な文書群。その他に会田家に関する「先祖書」、「由緒書」など系図関係の資料、将軍日光御成道の本陣資料、日光社参関係が多く残されている。さいたま市指定文化財（昭和42年3月31日指定、当時は浦和市指定文化財）。

## 2 語句解説

- ・世を辞す…この世を去る。死ぬ。俗世を逃れる。
- ・遠州高須…静岡県高洲（藤枝市）だと思われる。
- ・猩々緋（しょうじょうひ）…鮮やかな深紅色。その色に染めた舶来の毛織物。
- ・剣難（けんなん）…様々な災難。
- ・南蛮鉄…室町末期から江戸時代において、舶来の精錬された鉄。甲冑や刀剣などの材料として用いた。
- ・旗下（きか）…大将の支配下。家臣。

## 3 人物説明

木村重成…豊臣家家臣。木村長門守。慶長19年（1614）大坂冬の陣で籠城する。同年の豊臣秀頼の和睦の使者として徳川陣に赴き、徳川秀忠の誓紙を受け取る。元和元年（1615）大坂夏の陣で井伊直孝の軍勢と戦い討死。

木村俊重…豊臣家家臣木村重成の従弟。俊成の父純庵は医師で、徳川家康の信任が篤かった。

南龍院…徳川家康の十男。紀州藩初代徳川頼宣。

松平伊賀守…岩槻藩主松平忠周（ただちか）。4万8000石。貞享3年（1686）に丹波国亀山藩から岩槻藩へ所替となり、元禄10年（1697）に但馬国出石藩へ所替となる。五代将軍徳川綱吉の治世に側用人をつとめる。

## 4 鳥見役について

鳥見役は、家屋の増改築の検分と許可、道や橋の整備の指示・監督、禁猟に違反するものの取締、鳥追立ての規制、耕作時期の指示、治安維持など、鷹場管理の名のもとに、村々の生活のすべてを監督した。紀伊家鷹場では、はじめは、星野・八木橋・会田・蓮見・松本・北沢の6名であったが、後に林・小沢が追加されて8名となった。※紀伊家鷹場の鳥見は、藩の家臣から選ばれたのではなく、鷹場内の有力農民から抜擢された点に特徴があり、会所奉行の差配下にあつて、鳥見頭取→鳥見役→鳥見見習といった支配系統を有していた。また、藩から扶持を与えられ、苗字を名乗ることも許されていた。

星野権兵衛：浦和町や原山村など28か村を担当。

八木橋七兵衛：瓦葺村や深作村など26か村を担当。享保14年に平岡段七に代わる。

会田平左衛門：南部領野田村や越谷領大間野村など25か村を担当。

蓮見万之助：浦和領道合村や南部領大間木村など25か村を担当。

松本万右衛門：大宮領本郷村や指扇領原村など28か村を担当。

北沢甚之丞：大宮町や遊馬村など28か村を担当。

林八郎右衛門：上尾村など27か村を担当。

小沢三郎兵衛：谷古田領貝塚村や舎人領鳩ヶ谷村など23か村を担当。

### ◎紀州鳥見の職務権限

鳥獣保護…禁猟監視、無鑑札者の鷹場内立ち入り監視、病鳥・落鳥の届け出監視  
鷹場整備…道橋普請の指示、堀浚の許可、かかし立ての指示、立木伐採・植木の許可、  
人足徴発

各種調査…飼犬・猫・鳥の調査、田船調査、新築家作の見分と許可、石高調査

鷹場内取り締まり…身元不明者の搜索、不審者の監視

その他…廻状などの継送指示、代官交代などの情報把握、名主改名届などの受理

## 5 古文書の内容要約

- ・大門宿は、以前は村方であったが、寛文年間（1661～1673）頃より宿方と同様に人馬継立を命じられた。元禄年間（1688～1704）に宿場に取り立てられた。
- ・会田家の先祖は、昔よりこの地に居住しており、元祖木村源吾重明の嫡孫常陸介弟の木村純庵は医師となった。純庵は徳川家康の信任が篤かった。
- ・木村俊重は、豊臣家家臣の木村長門守重成の従弟にあたる。
- ・木村重成は大坂夏の陣で討死をした。嫡子満太郎を遠州にいる木村純庵に預けることにし、俊重に託した。
- ・木村俊重は大坂城にいたが、密かに城を出て、遠州にいる父純庵のもとに満太郎を届けた。その後、俊重は大門に移り、後北条の遺臣である会田外記のいる望瀟山に来たが、後に居を移し、会田外記の娘を妻にし、一男をもうけた。
- ・俊重の子は牛千代といい、母方の姓を名乗り、会田平左衛門俊明となった。
- ・会田俊明は、紀州徳川家初代の徳川頼宣に召し出され、御鷹場の鳥見役を命じられ

- た。扶持をもらい、格式（名字帯刀）を許され、譜代並の家臣として取り扱われた。
- ・元禄 10 年（1697）に松平伊賀守忠周が所替になると、幕領となり代官伊奈半左衛門が治めた。また、大門村と西方村を一村にして日光御成道の大門宿（伝馬宿）とした。



丸に四方花菱



松皮菱

## 6 由緒書について

- ・村や地域の歴史を記した由緒書は、村方文書の中に見られる。関東農村の場合、由緒の形成は 18 世紀前半から見られ、19 世紀になると様々な場面で自覚的に由緒が語られるようになった。
- ・村の由緒は、対外的には領主の交代や諸役免除闘争の場において主張され、対内的には、家意識の成立や村方騒動・分郷といった村落構造の変化に際して持ち出されることが多い。
- ・村々では由緒を機能的に利用するために村役人層による学習活動も行われた。

※由緒書は無目的に作られることはない。作成の意図があり、その意図の背景には、由緒書が作られる社会的、時代的条件がある。由緒書は多くの場合、領主に提出されたり、村社会や集団内で披露されたりする。

## ○参考文献

池田昇「化政・天保期における江戸周辺農村の構造と村財政－武蔵国足立郡大門宿の場合－」（『法政史学』31 巻、1979 年）

兼子順「近世後期における家と系図」（『浦和市史研究』7 号、1992 年）

井上攻「由緒書と村社会」（『地方史研究』234 号、1991 年）

井上攻『由緒書と近世の村社会』（大河書房、2003 年）

山本英二「村の由緒、イエの由緒」（『日本歴史』673 号、2004 年）

岩橋清美「村の由緒の形成と伝播」（『日本歴史』673 号、2004 年）

『国史大辞典』第 4 巻（吉川弘文館、1983 年）

『浦和市史』通史編Ⅱ（浦和市、1988 年）